

## 上海市人民政府

### 中国(上海)自由貿易試験区管理弁法(市政府令第7号)を公布

トランザクションバンキング部

中国(上海)自由貿易試験区が稼動した9月29日に、上海市政府から『中国(上海)自由貿易試験区管理弁法』(市政府令第7号 以下「試験区管理弁法」)が公布されており、2013年10月1日より施行されます。

試験区管理弁法の公布に合わせて、上海市政府は外商投資及び域外投資に対して、それぞれ以下の新たな備案(届出)管理制度関連通知<sup>1</sup>を公布しました。施行日はいずれも10月1日となります。

項目	新法規
外商直接投資関連	「中国(上海)自由貿易試験区外商投資項目備案管理弁法」 (滬府発[2013]71号)
	「中国(上海)自由貿易試験区外商投資企業備案管理弁法」 (滬府発[2013]73号)
域外直接投資関連	「中国(上海)自由貿易試験区域外商投資項目備案管理弁法」 (滬府発[2013]72号)
	「中国(上海)自由貿易試験区域外投資企業設立備案管理弁法」 (滬府発[2013]74号)

試験区管理弁法は、「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」(以下、「全体方案」)及びその他の関連法律・法規に基づき定められています。試験区管理の観点から、試験区の管理機構である中国(上海)自由貿易管理委員会(以下、「管理委員会」)の職責、適正な管理方式、情報公開等関連事項が明らかにされました。また、金融等主要改革領域に関して、全体方案の関連内容を踏まえて、それぞれの改革要点を更に絞って提示しています。

このほか、試験区管理弁法の添付として、試験区が稼動した後、管理委員会が担当する行政批准事項等も明文化しました。

以下、中国(上海)自由貿易試験区管理弁法の全文訳をお届けします。

<sup>1</sup> 外商直接投資関連の滬府発[2013]71号、滬府発[2013]73号については、BTMU (China) 実務制度ニュースレター第78号ご参照ください。

中国語原文	日本語参考訳
<p><b>中国（上海）自由贸易试验区管理办法（市政府令第7号）</b></p> <p>上海市人民政府令第7号</p> <p>《中国（上海）自由贸易试验区管理办法》已经2013年9月22日市政府第24次常务会议通过，现予公布，自2013年10月1日起施行。</p> <p style="text-align: right;">市长 杨雄 2013年9月29日</p> <p>中国（上海）自由贸易试验区管理办法 (2013年9月29日上海市人民政府令第7号公布)</p> <p style="text-align: center;"><b>第一章 总则</b></p> <p><b>第一条（目的和依据）</b> 为了推进中国（上海）自由贸易试验区建设，根据《全国人民代表大会常务委员会关于授权国务院在中国（上海）自由贸易试验区暂时调整有关法律规定的行政审批的决定》、《中国（上海）自由贸易试验区总体方案》和有关法律、法规，制定本办法。</p> <p><b>第二条（适用范围）</b> 本办法适用于经国务院批准设立的中国（上海）自由贸易试验区（以下简称“自贸试验区”）。自贸试验区涵盖上海外高桥保税区、上海外高桥保税物流园区、洋山保税港区和上海浦东机场综合保税区，总面积28.78平方公里。</p> <p><b>第三条（区域功能）</b> 自贸试验区推进服务业扩大开放和投资管理体制改革，推动贸易转型升级，深化金融领域开放，创新监管服务模式，探索建立与国际投资和贸易规则体系相适应的行政管理体系，培育国际化、法治化的营商环境，发挥示范带动、服务全国的积极作用。</p> <p style="text-align: center;"><b>第二章 管理机构</b></p> <p><b>第四条（管理机构）</b> 本市成立中国（上海）自由贸易试验区管理委员会（以下简称“管委会”）。管委会为市</p>	<p><b>中国(上海)自由貿易試験区管理弁法(市政府令第7号)</b></p> <p>上海市人民政府令第7号</p> <p>《中国(上海)自由貿易試験区管理弁法》は2013年9月22日に市政府第24次常務會議を通過し、ここに公布し、2013年10月1日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">市長 楊雄 2013年9月29日</p> <p>中国(上海)自由貿易試験区管理弁法 (2013年9月29日上海市人民政府令第7号公布)</p> <p style="text-align: center;"><b>第一章 総則</b></p> <p><b>第一条(目的と根拠)</b> 中国(上海)自由貿易試験区の建設を推進するために、《國務院に授權し中国(上海)自由貿易試験区において関連法律規定の行政審査を暫時調整することに関する全国人民代表大会常務委員会の決定》、《中国(上海)自由貿易試験区全体方案》と関連法律・法規に基づき、本弁法を制定する。</p> <p><b>第二条(適用範囲)</b> 本弁法は國務院の批准を経て設立した中国(上海)自由貿易試験区(以下略称“自由貿易試験区”)に適用する。自由貿易試験区は上海外高橋保税区、上海外高橋保税物流園区、洋山保税港区と上海浦東空港総合保税区から構成され、総面積は28.78平方キロメートルである。</p> <p><b>第三条(区域の機能)</b> 自由貿易試験区はサービス業の拡大開放と投資管理体制改変を推進し、貿易構造の高レベルへの移行を推進し、金融領域の開放を深化し、監督管理サービスモデルを刷新し、国際投資と貿易規則体系に相応した行政管理体系の構築を模索し、国際化・法治化された商業環境を育成し、模範を示して他地域に影響を及ぼし、全国に貢献する積極的な作用を發揮する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第二章 管理機構</b></p> <p><b>第四条(管理機構)</b> 上海市は中国(上海)自由貿易試験区管理委員会(以下略称“管理委員会”)を設立する。管理委員会は市政府の</p>

政府派出机构，具体落实自贸试验区改革任务，统筹管理和协调自贸试验区有关行政事务。

市有关部门和浦东新区等区县政府应当加强协作，支持管委会的各项工作。

### 第五条（机构职责）

管委会依照本办法履行以下职责：

（一）负责推进落实自贸试验区各项改革试点任务，研究提出并组织实施自贸试验区发展规划和政策措施，制定自贸试验区有关行政管理体制。

（二）负责自贸试验区内投资、贸易、金融服务、规划国土、建设、绿化市容、环境保护、劳动人事、食品药品监管、知识产权、文化、卫生、统计等方面的行政管理工作。

（三）领导工商、质监、税务、公安等部门在自贸试验区内的行政管理工作；协调海关、检验检疫、海事、金融等部门在自贸试验区内的行政管理工作。

（四）承担安全审查、反垄断审查相关工作。

（五）负责自贸试验区内综合执法工作，组织开展自贸试验区内城市管理、文化等领域行政执法。

（六）负责自贸试验区内综合服务工作，为自贸试验区内企业及相关机构提供指导、咨询和服务。

（七）负责自贸试验区内信息化建设工作，组织建立自贸试验区监管信息共享机制和平台，及时发布公共信息。

（八）统筹指导自贸试验区内产业布局和开发建设活动，协调推进自贸试验区内重大投资项目建设。

（九）市政府赋予的其他职责。

原由上海外高桥保税区管理委员会、洋山保税港区管理委员会、上海综合保税区管理委员会分别负责的有关行政事务，统一由管委会承担。

### 第六条（综合执法）

管委会综合执法机构依法履行以下职责：

（一）集中行使城市管理领域、文化领域的行政处罚权，以及与行政处罚权有关的行政强制措施权和行政检查权。

出先機構として、具体的に自由貿易試験区の改革任務を履行し、自由貿易試験区の関連行政事務を取りまとめて管理、調整する。

上海市関連部門と浦東新区等の区・県政府は連携を強化し、管理委員会の各業務を支持する。

### 第五条(機構職責)

管理委員会は本弁法に基づき以下職責を履行する。

（一）自由貿易試験区各項目の改革試行業務を責任を持って実行・推進し、自由貿易試験区の発展計画と政策措置を研究・提起ならびに構築・実行し、自由貿易試験区関連行政管理体制を制定する。

（二）自由貿易試験区内の投資・貿易・金融サービス・国土計画・建設・都市緑化・環境保護・労働人事・食品薬品モニタリング・知的財産権・文化・衛生・統計等の方面で行政管理業務の責任を負う。

（三）工商・品質監督・税務・公安等の部門が自由貿易試験区内で行政管理を行うことを指導する。税関調整、検疫検査、船舶航海関連事項、金融等の部門が自由貿易試験区内で行政管理業務を行う。

（四）安全検査、独占禁止審査関連の業務を担当する。

（五）自由貿易試験区内の総合的な法律執行に責任を負い、自由貿易試験区内の都市管理・文化等の領域の行政法律執行を構築し展開する。

（六）自由貿易試験区内の総合サービス業務に責任を負い、自由貿易試験区内企業と関連機構に指導を行い、情報とサービスを提供する。

（七）自由貿易試験区内の情報化建設業務に責任を負い、自由貿易試験区のモニタリング情報享受体制とプラットフォームを構築し、適時公共情報を公布する。

（八）自由貿易試験区内の産業配置と開発建設活動を全体的に指導し、自由貿易試験区内の重大な投資プロジェクト構築を協力して推進する。

（九）上海市政府が授権したその他職責。

元の上海外高桥保税区管理委员会・洋山保税港区管理委员会・上海综合保税区管理委员会がそれぞれ責任を負っていた関連行政事務は、まとめて管理委員会が担当する。

### 第六条(総合的な法律執行)

管理委員会の総合法律執行機構は法に基づき以下職責を履行する。

（一）都市管理領域・文化領域の行政処罰権、および行政処罰権に関連する行政強制措置権と行政検査権を集中行使する。

(二) 集中行使原由本市规划国土、建设、住房保障房屋管理、环境保护、民防、人力资源社会保障、知识产权、食品药品监管、统计部门依据法律、法规和规章行使的行政处罚权，以及与行政处罚权有关的行政强制措施权和行政检查权。

(三) 市政府决定由管委会综合执法机构行使的其他行政处罚权。

### 第七条（集中服务场所）

管委会应当依据自贸试验区的区域布局和企业需求，设立集中办理行政服务和管理事项的場所。

### 第八条（驻区机构）

海关、检验检疫、海事、工商、质监、税务、公安等部门设立自贸试验区办事机构，依法履行自贸试验区有关监管和行政管理职责。

### 第九条（其他行政事务）

市有关部门和浦东新区政府按照各自职责，承担自贸试验区其他行政事务。

## 第三章 投资管理

### 第十条（服务业扩大开放）

自贸试验区根据《中国（上海）自由贸易试验区总体方案》，在金融服务、航运服务、商贸服务、专业服务、文化服务和社会服务等领域扩大开放，暂停或者取消投资者资质要求、股比限制、经营范围限制等准入限制措施。

自贸试验区根据先行先试推进情况以及产业发展需要，不断探索扩大开放的领域、试点内容及相应的制度创新措施。

### 第十一条（负面清单管理模式）

自贸试验区实行外商投资准入前国民待遇，实施外商投资准入特别管理措施（负面清单）管理模式。

对外商投资准入特别管理措施（负面清单）之外的领域，按照内外资一致的原则，将外商投资项目由核准制改为备案制，但国务院规定对国内投资项目保留核准的除外；将外商投资企业合同章程审批改为备案管理。

(二) 従来上海市計画国土・建設・住宅保障管理・環境保護・民間防災・人材資源社会保障・知的財産権・食品薬品モニタリング・統計部門が法律、法規、部門別規章に基づき行使していた行政処罰権、および行政処罰権に関連する行政強制措置権と行政検査権を集中行使する。

(三) 上海市政府は管理委員会の総合執法機構が行使するその他行政処罰権を決定する。

### 第七条(サービス提供場所の集中)

管理委員会は自由貿易試験区の区域配置と企業需要に基づき、行政サービスと管理事項を集中して提供する場所を設立しなければならない。

### 第八条(所在地機構)

税関、検査検疫、船舶航海関連事項、工商、品質監督、税務、公安等の部門は自由貿易区に事務機構を設立し、法に基づいた自由貿易試験区に関連する監督管理と行政管理職責を履行する。

### 第九条(その他行政事務)

上海市関連部門と浦東新区政府は各自の職責に基づき、自由貿易試験区のその他行政事務を担当する。

## 第三章 投資管理

### 第十条(サービス業の開放を拡大)

自由貿易試験区は《中国(上海)自由貿易試験区総体方案》に基づき、金融サービス・航運サービス・商業貿易サービス・専門サービス・文化サービス及び社会サービスなどの領域で開放を拡大し、投資者への資質要求・持分比率制限・経営範囲制限等の進出制限措置を一時停止或いは取消す。

自由貿易試験区は先行試行、推進状況及び産業発展の需要に基づき、開放領域の拡大・試行内容及び相応する制度刷新を絶えず探索する。

### 第十一条(ネガティブリストによる管理モデル)

自由貿易試験区においては外商投資前の内国民待遇を施行し、外商投資進出の特別管理措置(ネガティブリスト)管理モデルを実施する。

外商投資進出特別管理措置(ネガティブリスト)以外の領域に対して、内資・外資一致の原則に従い、外商投資項目を認可制(核准制)から届出制(備案制)に改めるが、国务院が国内投資項目への認可を保留している項目は除外する;外商投資企業契約定款を審査批准から届出管理へ改

自贸试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单），由市政府公布。外商投资项目和外商投资企业备案办法，由市政府制定。

#### 第十二条（境外投资备案制）

自贸试验区内企业到境外投资开办企业，实行以备案制为主的管理方式，对境外投资一般项目实行备案制。

境外投资开办企业和境外投资项目备案办法，由市政府制定。

#### 第十三条（注册资本认缴登记制）

自贸试验区实行注册资本认缴登记制，公司股东（发起人）对其认缴出资额、出资方式、出资期限等自主约定并记载于公司章程，但法律、行政法规对特定企业注册资本登记另有规定的除外。

公司股东（发起人）对缴纳出资情况的真实性、合法性负责，并以其认缴的出资额或者认购的股份为限对公司承担责任。

#### 第十四条（营业执照与经营许可）

自贸试验区内取得营业执照的企业即可从事一般生产经营活动；从事需要许可的生产经营活动的，可以在取得营业执照后，向主管部门申请办理。

法律、行政法规规定设立企业必须报经批准的，应当在申请办理营业执照前依法办理批准手续。

### 第四章 贸易发展和便利化

#### 第十五条（贸易转型升级）

自贸试验区积极发展总部经济，鼓励跨国公司在自贸试验区内设立亚太地区总部，建立整合贸易、物流、结算等功能的营运中心。

自贸试验区推动国际贸易、仓储物流、加工制造等基础业务转型升级，发展离岸贸易、国际贸易结算、国际大宗商品交易、融资租赁、期货保税交割、跨境电子商务等新型贸易业务。

鼓励自贸试验区内企业统筹开展国际国内贸易，实现内外贸一体化发展。

める。

自由貿易試験区外商投資進出特別管理措置（ネガティブリスト）は上海市政府により公布される。外商投資項目と外商投資企業届出弁法は上海市政府により制定される。

#### 第十二条（域外投資の届出制）

自由貿易試験区企業が域外で投資、企業設立を行うにあたり、届出制を主な管理方式にし、域外投資の一般項目に対し届出制を施行する。

域外投資、企業設立と域外投資項目届出弁法は上海市政府が制定する。

#### 第十三条（登録資本の出資引受登記制）

自由貿易試験区で登録資本の出資引受登記制を施行し、会社株主（発起人）が出資引受額・出资方式・出資期限等について自主的に約定し、また会社定款に記載しなければならない。但し、法律・行政法規で特定企業の登録資本登記に対して別途規定のある場合を除く。

会社株主（発起人）が引受出資状況の真实性・合法性について責任を負い、且つ、引受けた出資額或いは株式を限度に会社に対して責任を負う。

#### 第十四条（営業許可証と経営許可）

自由貿易試験区で営業許可証を取得した企業は直ちに一般の生産経営活動に従事することができる。許可が必要な生産経営活動に従事する場合、営業許可証取得後に主管部门へ申請できる。

法律・行政法規において企業設立に認可・批准が必要とされる場合、営業許可証を申請する前に法に基づいて批准手続きを行わなければならない。

### 第四章 貿易の発展と利便性向上

#### 第十五条（貿易のモデル転換とグレードアップ）

自由貿易試験区は本部経済を積極的に発展させ、多国籍企業が自由貿易試験区でアジア・太平洋地域本部を設立することを奨励し、貿易・物流・決済等の機能の整合性が取れたビジネス・物流センターを構築する。

自由貿易試験区は国際貿易・倉庫物流・加工製造等の基礎業務のモデル転換・グレードアップを推進し、オフショア貿易・国際貿易決済・国際コモディティ取引・ファイナンスリース・先物保税取引・クロスボーダーE コマース等の新型貿易業務を発展させる。

自由貿易試験区内企業が全体的なコントロールを通じて国際・国内貿易を展開し、内外貿易の一体化発展を実現させることを奨励する。

**第十六条（航运枢纽功能）**

自贸试验区发挥与外高桥港、洋山深水港、浦东空港枢纽的联动作用，加强与自贸试验区外航运产业集聚区的协同发展。

自贸试验区发展航运金融、国际船舶运输、国际船舶管理、国际船员管理、国际航运经纪等产业，发展航运运价指数衍生品交易业务。自贸试验区发展航空货邮国际中转，加大航线、航权开放力度。

自贸试验区实行具有竞争力的国际船舶登记政策，建立高效率的船籍登记制度。自贸试验区内企业可以将“中国洋山港”作为船籍港进行船舶登记，从事国际航运业务。

**第十七条（进出境监管制度创新）**

对自贸试验区和境外之间进出货物，允许自贸试验区内企业凭进口舱单信息将货物先行提运入区，再办理进境备案手续。对自贸试验区和境内区外之间进出货物，实行智能化卡口、电子信息联网管理模式，完善清单比对、账册管理、卡口实货核注的监管制度。

允许自贸试验区内企业在货物出区前自行选择时间申请检验。

自贸试验区推进货物状态分类监管模式。对自贸试验区内的保税仓储、加工等货物，按照保税货物状态监管；对通过自贸试验区口岸进出口或国际中转的货物，按照口岸货物状态监管；对进入自贸试验区内特定的国内贸易货物，按照非保税货物状态监管。

**第十八条（进出境监管服务便利化）**

自贸试验区推进新型业务监管创新试点，建立与服务贸易、离岸贸易和新型贸易业务发展需求相适应的监管模式。

自贸试验区积极发展国际中转、集拼和分拨业务。推行“一次申报、一次查验、一次放行”模式。

简化自贸试验区内货物流转手续，按照“集中申报、自行运输”的方式，推进自贸试验区内企业间货物流转。

鼓励设立进出口商品检验鉴定机构。建立对第三方检验鉴定机构检测结果的采信机制。

**第十六条(航運ハブ機能)**

自由貿易試験区は外高橋港、洋山深水港、浦東空港国際ハブ港の連動作用を發揮し、自由貿易試験区外航運産業集積区との協同發展を強化する。

自由貿易試験区は海運金融・国際船舶運輸・国際船舶管理・国際船員管理・国際運輸ブローカー等の産業を發展させ、運賃指数デリバティブ交易業務を發展させる。自由貿易試験区は航空貨物・郵便国際中継を發展させ、航運路線・航運権の開放度を向上させる。

自由貿易試験区は競争力のある国際船舶登記政策を實行し、効率性の高い船籍登記制度を構築する。自由貿易試験区企業は「中国洋山港」を船籍港として船舶登記をし、国際航運業務に従事する。

**第十七条(輸出入監督制度刷新)**

自由貿易試験区と域外との間で輸出入を行った貨物に対し、自由貿易試験区企業は輸入船積書類情報に基づいて先行して貨物を区内へ搬入し、その後輸入備案手続きを行うことを許容する。自由貿易試験区と域内区外との間で輸出入する貨物に対して、スマート化識別システム管理・電子情報ネットワーク管理モデルを施行し、リスト照合・帳簿管理・出入口貨物照合の監督制度を完全化する。

自由貿易試験区企業が貨物を区外に出す前に、自ら検査申請のタイミングを選択できる。

自由貿易試験区は貨物状態分類監督モデルを推進する。自由貿易試験区内の保税倉庫・加工等の貨物に対して、保税貨物の状態で監督管理を行う；自由貿易試験区港湾を通じて輸出入或いは国際中継する貨物に対して、港湾貨物の状態で監督管理を行う；自由貿易試験区内に入った特定の国内貿易貨物に対して、非保税貨物の状態で監督管理を行う。

**第十八条(輸出入監督管理サービス利便性向上)**

自由貿易試験区は新型業務監督管理の刷新試行を推進し、サービス貿易、オフショア貿易と新型貿易業務發展の需要と相応する監督管理モデルを構築する。

自由貿易試験区は積極的に国際中継、集荷と貨物整理業務を發展させる。「一回申告、一回検査、一回通過」を施行する。

自由貿易試験区内貨物の流転手続きを簡素化し、「集中申告、自ら運輸」の方式に従い、自由貿易試験区内企業間の貨物流転を推進する。

輸出入商品検査・試験・鑑定機構の設立を奨励する。第三者検査・試験・鑑定機構の検査・測定結果の信任制度を構築する。

## 第五章 金融创新与风险防范

### 第十九条 (金融创新)

在自贸试验区开展金融领域制度创新、先行先试，建立自贸试验区金融改革创新与上海国际金融中心建设的联动机制。

### 第二十条 (资本项目可兑换)

在自贸试验区实行资本项目可兑换，在风险可控的前提下，通过分账核算方式，创新业务和管理模式。

### 第二十一条 (利率市场化)

在自贸试验区培育与实体经济发展相适应的金融机构自主定价机制，逐步推进利率市场化改革。

### 第二十二条 (人民币跨境使用)

自贸试验区内机构跨境人民币结算业务与前置核准环节脱钩。自贸试验区内企业可以根据自身经营需要，开展跨境人民币创新业务，实现人民币跨境使用便利化。

### 第二十三条 (外汇管理)

建立与自贸试验区发展需求相适应的外汇管理体制，推进贸易投资便利化。

### 第二十四条 (金融主体发展)

根据自贸试验区需要，经国家金融管理部门批准，允许不同层级、不同功能、不同类型的金融机构进入自贸试验区，允许金融市场在自贸试验区内建立面向国际的交易平台，提供多层次、全方位的金融服务。

### 第二十五条 (风险防范)

本市加强与国家金融管理部门的协调，配合国家金融管理部门在自贸试验区建立与金融业务发展相适应的监管和风险防范机制。

## 第六章 综合管理和服务

### 第二十六条 (优化管理)

自贸试验区按照国际化、法治化的要求，建立高效便捷的管理和服务模式，促进投资和贸易便利化。

## 第五章 金融刷新とリスク防止

### 第十九条 (金融刷新)

自由貿易試験区で金融領域の制度刷新・パイロット試行を展開し、自由貿易試験区の金融改革刷新と上海国際金融センター建設との連動制度を構築する。

### 第二十条 (資本項目の可兌換)

自由貿易試験区で資本項目の兌換を可能とし、リスクがコントロールできる前提で、口座別管理で計算する方式を通じて、業務と管理モデルを創新する。

### 第二十一条 (金利市場化)

自由貿易試験区において実体経済の発展に相応した金融機構の自主価格決定メカニズムを育成し、徐々に金利市場化改革を進める。

### 第二十二条 (クロスボーダー人民元決済の利用)

自由貿易試験区内機構がクロスボーダー人民元決済を行う前の核準手続きを簡素化する。自由貿易試験区内企業は自社の経営需要に基づいて革新的なクロスボーダー人民元業務を展開し、クロスボーダー人民元の利便性向上を実現してよい。

### 第二十三条 (外貨管理)

自由貿易試験区の発展に添った外貨管理体制を構築し、貿易投資の利便性向上を推進する。

### 第二十四条 (金融機構の発展)

自由貿易試験区の需要に基づき、国家金融管理部门の批准を経て、異なるレベル・異なる機能・異なるタイプの金融機構が自由貿易試験区へ進出することを許可し、市場が自由貿易試験区内にて国際取引プラットフォームを構築することを許可することで、様々なレベルの全方位型金融サービスを提供する。

### 第二十五条 (リスク防止)

上海市は国家金融管理部门との調整を強化し、国家金融管理部门が自由貿易試験区にて金融業務の発展に添ったモニタリングとリスクヘッジ体制を構築することに協力する。

## 第六章 総合管理とサービス

### 第二十六条 (管理の最適化)

自由貿易試験区は国際化・法治化の要求に基づき、効率良く迅速な管理・サービスモデルを構築し、投資と貿易の利便性を促進する。

**第二十七条（管理信息公开）**

管委会和有关部门在履职过程中制作或者获取的政策内容、管理规定、办事程序及规则等信息应当公开、透明，方便企业查询。

自贸试验区有关政策措施、制度规范在制定和调整过程中，应当主动征求自贸试验区内企业意见。

**第二十八条（一口受理机制）**

自贸试验区工商部门会同税务、质监等部门和管委会建立外商投资项目核准（备案）以及企业设立（变更）“一表申报、一口受理”工作机制。工商部门统一接收申请人提交的申请材料，统一向申请人送达有关文书。

管委会建立自贸试验区内企业境外投资备案“一表申报、一口受理”工作机制，统一接收申请人提交的申请材料，统一向申请人送达有关文书。

**第二十九条（完善监管）**

管委会和有关部门应当按照自贸试验区改革需求，实行以事中、事后监管为主的动态监管，优化管理流程和管理制度。

自贸试验区执法检查情况，应当依法及时公开。涉及食品药品安全、公共卫生、环境保护、安全生产的，还应当公开处理进展情况，并发布必要的警示、预防建议等信息。

**第三十条（安全审查和反垄断审查）**

自贸试验区建立安全审查和反垄断审查的相关工作机制。

投资项目或者企业属于安全审查、反垄断审查范围的，管委会应当及时提请开展安全审查、反垄断审查。

**第三十一条（知识产权保护）**

加强自贸试验区知识产权保护，鼓励和支持专业机构提供知识产权调解、维权援助等服务。

管委会负责自贸试验区内专利纠纷的行政调解和处理。

**第三十二条（企业年度报告公示）**

实行自贸试验区内企业年度报告公示制度。

**第二十七条(管理情報の公開)**

管理委員会と関連部門は職務履行過程において作成または取得した政策内容、管理規定、行政手続き及び規則等の情報を企業の情報検索の便に供するため公開、透明化すべきである

自由貿易試験区の関連政策措置・制度規範を作成及び調整する過程においては、自由貿易試験区内企業に対して能動的に意見徴収を行わなければならない。

**第二十八条(ワンストップ受理体制)**

自由貿易試験区の工商・税務・品質監督等の部門は管理委員会と連携し、外商投資項目核准(備案)及び企業設立(変更)における“ワンリスト申告、ワンストップ受理”体制を構築する。工商部門は申請者が提出する申請材料をまとめて受領し、申請人へ関連文書をまとめて配布する。

管理委員会は自由貿易試験区内企業の域外投資備案“ワンリスト申告、ワンストップ受理”体制を構築し、申請者が提出する申請材料をまとめて受領し、申請人へ関連文書をまとめて送達する。

**第二十九条(モニタリングの改善)**

管理委員会と関連部門は自由貿易試験区の改革需要に基づき、中間・事後モニタリングを主体にした動態モニタリングを行い、管理プロセスと管理体制を最適化する。

自由貿易試験区が執行する検査状況については、法に基づき速やかに公開すること。食品薬品安全、公共衛生、環境保護、安全生産に関わる場合、処理状況も公開し、更に必要な警告・予防意見等の情報を発表しなければならない。

**第三十条(安全審査及び独占禁止審査)**

自由貿易試験区にて安全審査及び独占禁止審査関連の体制を構築する。

投資プロジェクト或いは企業が安全審査・独占禁止審査の範囲内に該当する場合、管理委員会は速やかに安全審査・独占禁止審査を行わなければならない。

**第三十一条(知的財産権の保護)**

自由貿易試験区における知的財産権の保護を強化し、専門機構が知的財産権の仲裁・権利保護支援等のサービスを提供することを奨励・支持する。

管理委員会は自由貿易試験区内の特許紛争の行政仲裁・処理に責任を負う。

**第三十二条(企業年度報告の公示)**

自由貿易試験区内で企業年度報告公示制度を実施する。



自贸试验区内企业应当向工商部门报送年度报告。年度报告应当向社会公示，涉及商业秘密内容的除外。企业对年度报告的真实性、合法性负责。

自贸试验区内企业年度报告公示办法另行制定。

### 第三十三条（信用信息制度）

建立自贸试验区内企业信用信息记录、公开、共享和使用制度，推行守信激励和失信惩戒联动机制。

### 第三十四条（监管信息共享）

管委会组织建立自贸试验区监管信息共享机制和平台，实现海关、检验检疫、海事、金融、发展改革、商务、工商、质监、财政、税务、环境保护、安全生产监管、港口航运等部门监管信息的互通、交换和共享，为优化管理流程、提供高效便捷服务、加强事中事后监管提供支撑。

### 第三十五条（综合性评估）

本市在自贸试验区建立行业信息跟踪、监管和归集的综合性评估机制。

市发展改革部门会同市有关部门和管委会建立工作机制，开展行业整体、行业企业试点实施情况和风险防范的综合性评估，提出有关评估报告，推进完善扩大开放领域、试点内容和制度创新措施。

### 第三十六条（行政复议和诉讼）

当事人对管委会或者有关部门的具体行政行为不服的，可以依照《中华人民共和国行政复议法》或者《中华人民共和国行政诉讼法》的规定，申请行政复议或者提起行政诉讼。

### 第三十七条（商事纠纷解决）

自贸试验区内企业发生商事纠纷的，可以向人民法院起诉，也可以按照约定，申请仲裁或者商事调解。

支持本市仲裁机构依据法律、法规和国际惯例，完善仲裁规则，提高自贸试验区商事纠纷仲裁专业水平和国际化程度。

支持各类商事纠纷专业调解机构依照国际惯例，采取多种形式，解决自贸试验区商事纠纷。

自由貿易試験区内の企業は工商部門に年度報告を提出しなければならない。企業秘密を除き年度報告は社会に対しても公表しなければならない。企業は年度報告の真实性・合法性に責任を負う。

自由貿易試験区内企業の年度報告公示弁法は別途制定する。

### 第三十三条(信用情報制度)

自由貿易試験区内企業の信用情報記録・公開・共有・使用制度を構築し、信用保持奨励・信用失墜懲戒が連動する体制を普及させる。

### 第三十四条(モニタリング情報共有)

管理委員会は自由貿易試験区のモニタリング情報共有体制とプラットフォームを構築し、税関・検疫検査・船舶航海関連事項・金融・発展改革・商務・工商・品質監督・財政・税務・環境保護・安全生産監督・港湾水上運輸事業等の部門モニタリング情報を共有・交換・享受を実現し、管理プロセスの改善・効率の良い迅速なサービスの提供・中間事後モニタリング提供サポートを強化する。

### 第三十五条(総合性評価)

上海市は自由貿易試験区において業界情報のフォロー・モニタリング・集中の総合的な評価体制を構築する。

上海市発展改革部門は上海市関連部門と管理委員会との連携により業務体制を構築し、業界全体・業界における企業試行実施状況とリスク管理の総合性評価を展開し、関連評価レポートを作成し、開放分野拡大・試行内容と制度刷新措置の完全化を進める。

### 第三十六条(行政再議と訴訟)

当事者は管理委員会或いは関連部門の具体的な行政行為に不服がある場合、《中華人民共和国行政再議法》或いは《中華人民共和国行政訴訟法》に基づき、行政再議申請或いは行政訴訟請求ができる。

### 第三十七条(商業紛争解決)

自由貿易試験区において企業の商業紛争が発生する場合、人民法院に起訴することができる。また、事前の約定に基づき仲裁或いは商業調停を申請することができる。

上海市の仲裁機構が法律・法規・国際慣例に基づいて仲裁規則を完全化し、自由貿易試験区の商業紛争仲裁レベルを国際化レベルまで高めることを支持する。

各種商業紛争専門仲裁機構は国際慣例に基づき、各種形式を採用し、自由貿易区の商業紛争を解決することを支持する。

## 第七章 附則

## 第三十八条(附件)

管委会承担的行政审批事项、具体管理事务和管委会综合执法机构集中行使的行政处罚权，由本办法附件予以明确。

## 第三十九条(施行日期)

本办法自2013年10月1日起施行。

## 附件

## 一、管委会承担的行政审批事项

(一) 投资管理部门委托的企业投资项目的核准。

(二) 商务管理部门委托的外商投资企业设立和变更审批，境外投资开办企业审批。

(三) 规划管理部门委托的建设项目选址意见书、核定规划条件、建设用地规划许可证、建设工程规划设计方案、建设工程规划许可证的审批，建设工程竣工规划验收。

(四) 除新增建设用地外，土地管理部门委托的国有土地使用权划拨、出让等建设项目用地预审。

(五) 建设管理部门委托的建设项目报建许可，建设项目初步设计审批，建设工程施工许可，占用城市道路人行道设置各类设施许可，临时占路及公路用地许可，桥梁安全保护区域内施工许可，掘路许可，道路用地范围内埋设管线和管线穿越、跨越道路审批，增设改建平面交叉道口许可，超限运输车辆行驶许可，外商投资企业首次申请建设工程设计和建筑业企业资质许可。

(六) 绿化市容管理部门委托的建设项目配套绿化方案审批及竣工验收、临时使用绿地许可(含公共绿地)，迁移、砍伐树木(古树名木除外)许可，调整公共绿地内部布局、服务设施设置许可，户外广告设施设置或者宣传品、标语的张贴、悬挂许可，户外非广告设施设置审批，配套建设的环境卫生设施规划、设计方案的审批和竣工验收。

(七) 环境保护管理部门委托的建设项目环境影响评价、试生产、竣工验收的审批，建筑工地夜间施工审批，污染物处理设施闲置、拆除的审批。

(八) 民防管理部门委托的结建民防工程审批和施工图审查，民防工程建设费的收取和减免审核，民防工程竣工验收，民防工程的

## 第七章 附則

## 第三十八条(添付資料)

管理委員会が担当する行政批准事項・具体的な管理事務・管理委員会総合執行機構が集中行使する行政処罰権について、本弁法の添付資料にて明記する。

## 第三十九条(施行日時)

本弁法は2013年10月1日より施行する。

## 添付資料:

## 一、管理委員会が担当する行政批准事項

(一) 投資管理部門より委託された企業投資プロジェクトの核准。

(二) 商務管理部門より委託された外商投資企業設立と変更批准、域外向け企業設立投資批准。

(三) 規画管理部門より委託された建設プロジェクト住所選定意見書、計画条件の査定、建設用地計画許可書、建設工事計画設計方案、建設工事計画許可書の批准、建設工事竣工計画検査。

(四) 土地管理部門より委託された国有土地所有権の行政配分、譲渡など建設プロジェクト用地の予審(新規増加建設用地を除き)。

(五) 建設管理部門より委託された建設プロジェクト報建許可、建設プロジェクト初步設計批准、建設工事施工許可、都市道路横断歩道を占有しての各施設設置許可、道路臨時占用及び道路用地許可、橋梁安全保護エリア内の施工許可、道路掘削許可、道路用地範囲内のパイプラインの埋設・敷設批准、平面交差点・踏切の増設・改造許可、制限運送車両通行許可、外資投資企業の初回建設工事設計申請許可や建設業企業資格許可。

(六) 緑化市街管理部門より委託された建設プロジェクト付属緑化方案批准及び竣工の完成検査、緑地の臨時使用許可(公共緑地を含む)、樹木(古木、名木を除く)の移転・伐採許可、公共緑地内部の配置調整許可・サービス施設設置調整の許可、室外公告施設設置または宣伝用品、広告標語貼付、掲示の許可、屋外非広告施設設置の許可、付属建設の環境衛生施設規画・設計方案の批准及び竣工の完成検査。

(七) 環境保護管理部門より委託された建設プロジェクト環境影響評価、試運転生産、竣工の完成検査の批准、建設工事の夜間施工批准、汚染物処理施設の遊休・解体の批准。

(八) 民間防衛管理部門より委託された民間防衛建設工事の批准と施工図審査、民間防衛工事建設費の徴収・減免の批准、民間防衛工事竣工の完成検査、民間防衛工事解

拆除审批。

(九) 科技管理部门委托的高新技术企业认定初审。

(十) 人力资源社会保障管理部门委托的企业实行其他工作时间审批, 外国人来沪的就业审批, 台港澳人员来沪就业审批, 定居国外外国人在沪就业核准, 外国专家来沪工作许可, 办理《上海市居住证》B证。

(十一) 水务管理部门委托的临时停止供水或者降低水压审批, 排水许可证核发。

(十二) 知识产权管理部门委托的专利代理机构申报初审和专利广告出证, 境外图书出版合同登记, 复制境外音像制品著作权授权合同登记, 进口图书在沪印制备案。

(十三) 文化管理部门委托的演出经纪机构在自贸试验区内举办演出活动的审批。

(十四) 卫生计生管理部门委托的建设项目预防性卫生审查。

(十五) 食品药品监管部门委托的药品零售企业开办、变更许可, 餐饮服务许可, 互联网药品交易企业审批。

## 二、管委会承担的具体管理事务

(一) 编制区域内控制性详细规划、土地出让计划及各专项规划并按法定程序报批, 审批区域内产业用地控制性详细规划指标的调整, 负责区域内土地利用监管等。

(二) 建设工程招标投标备案, 设计文件审查, 建设工程规划开工放样验收, 基础建设(正负零零)及结构封顶备案, 建设项目规划参数调整(包括小于2.0容积率, 绿化率, 建筑密度, 建筑高度, 工业、仓储、研发用地相互转换、拆分及合并), 建设工程质量安全监督检查、竣工备案、建设工程档案验收等建设工程管理工作。

(三) 建筑垃圾和工程渣土处置申报管理, 生活垃圾分类及处置申报管理, 绿化专业工程安全质量监督申报、现场监督管理, 绿地范围控制线划定及调整。

(四) 民防建设工程安全质量监督申报、监督检查管理, 民防工程的维护管理和安全使用管理的监督检查, 地下空间安全使用管理

体的批准。

(九) 科学技术管理部门より委託されたハイテク企業認定についての第一次審査

(十) 人力資源社会保障管理部門より委託された企業によるその他労働時間の審査批准、外国人による上海での就業についての審査批准、台湾・香港・マカオ籍人員への上海での就業についての審査批准、域外定住者である中国籍人員への上海での就業についての審査批准、外国籍専門家への上海での就業許認可、及び《上海市居住証》B証の発行手続。

(十一) 水務管理部門より委託された臨時供水停止又は水压引下げに関する審査批准、排水許可証の発行。

(十二) 知的財産管理部門より委託されたパテント代理申請機構による申請の第一次審査とパテント広告の関連証明の発行、域外図書出版契約の登記、域外音声画像製品の複製に関する著作権授権契約の登記、上海における輸入図書の印刷及び備案。

(十三) 文化管理部門より委託されたイベント仲介機構が自由貿易試験区内で開催する上演活動の審査批准。

(十四) 衛生生産計画管理部門より委託された建設プロジェクトについての予防性衛生審査。

(十五) 食品薬品監督管理部門より委託された薬品小売企業の開設・変更許認可、飲食サービス許認可、インターネット薬品販売企業の審査批准。

## 二、管理委員会が担当する具体的な管理事務

(一) 区内制御詳細計画、土地使用権譲渡計画及び各個別計画の制定、及び法定手順に基づく申請批准、区内産業用地に関する制御詳細計画指標の調整に関する審査批准、区内土地利用の監督責任。

(二) 建設工事の入札に関する備案、設計書類の審査、建設工事計画の起工サンプルチェック、基礎建設(正負零零)及び骨格完成備案、建設工事計画の設定値調整(含: 2.0より小さい容積率、绿化率、建築密度、建築高度、工業・物流倉庫・研究開発用地の相互転換・分割及び合体)、建設工事の品質安全の監督検査、竣工備案、建設工事備案資料の検収等の建設工程管理。

(三) 建築ゴミ及び工事廃棄物処置の申告管理、生活ゴミの分類及び処置の申告管理、緑化専門工事の安全品質性に関する監督申告、現場の監督管理、緑地の範囲コントロール線の線引き及び調整。

(四) 民間防衛建設工事の品質安全監督の申告、監督検査管理、メンテナンス管理及び安全使用管理の監督検査、地下空間の安全使用管理の総合コーディネート。

的综合协调。

(五) 编制区域规划环评及其跟踪评价, 并按规定程序报批; 组织区域环境、污染源的监测和监督管理, 负责污染事故应急处理。

(六) 安全生产监督检查。

(七) 演出经纪机构、文化娱乐场所和游戏游艺设备生产企业的日常监管。

(八) 食品、药品、医疗器械、保健食品和化妆品生产经营活动的日常监管。

(九) 统计管理、协调和监督检查。

### 三、管委会综合执法机构集中行使的行政处罚权

(一) 《上海市城市管理相对集中行政处罚权暂行办法》、《上海市人民政府关于扩大浦东新区城市管理领域相对集中行政处罚权范围的决定》和《上海市文化领域相对集中行政处罚权办法》规定的行政处罚权。

(二) 规划国土管理部门依据法律、法规和规章, 对规划和土地方面的违法行为行使的行政处罚权。

(三) 建设管理部门依据法律、法规和规章, 对建设方面的违法行为行使的行政处罚权。

(四) 住房保障房屋管理部门依据法律、法规和规章, 对住房保障和房屋方面的违法行为行使的行政处罚权。

(五) 环境保护管理部门依据法律、法规和规章, 对环境保护方面的违法行为行使的行政处罚权。

(六) 民防管理部门依据法律、法规和规章, 对民防和地下空间使用方面的违法行为行使的行政处罚权。

(七) 人力资源社会保障管理部门依据法律、法规和规章, 对劳动保障方面的违法行为行使的行政处罚权。

(八) 知识产权管理部门依据法律、法规和规章, 对著作权、专利权方面的违法行为行使的行政处罚权。

(九) 食品药品监管部门依据法律、法规和规章, 对食品、药品、医疗器械、保健食品和化妆品监管方面的违法行为行使的行政处罚权。

(十) 统计管理部门依据法律、法规和规章, 对统计方面的违法行为行使的行政处罚权。

(五) 区内計画に関する環境評価及び事後評価の実施、並びに斯かる計画に基づく処理手順の申請報告; 区内環境・汚染源に関する観測及び監督管理、汚染事故の応急処置を実施。

(六) 生産安全に対する監督検査

(七) イベント仲介機構、文化娯楽施設及びゲーム設備生産企業の日常管理監督

(八) 食品、薬品、医療機器、健康食品及び化粧品生産経営活動の日常管理監督

(九) 統計管理、コーディネーション及び監督検査

### 三、管理委員会総合法律執行機構による行政処罰権の集中行使

(一) 《上海市都市管理相对集中行政处罚权暫定弁法》、《浦東新区都市管理領域における相对集中行政処罰権の範圍に関する上海市人民政府の決定》及び《上海市文化領域における相对集中行政処罰権弁法》に定められた行政処罰権。

(二) 計画国土管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、計画及び土地関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

(三) 建設管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、建設関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

(四) 住宅保障建物管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、住宅保障及び建物関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

(五) 環境保護管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、環境保護関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

(六) 民間防衛管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、民間防衛及び地下空間の利用に関連する違法行為に対して行使する行政処罰権。

(七) 人力資源社会保障管理部門が、法律・法規及び所定ルールに基づき、労働保障関連違法行為に対して行使する行政処罰権。

(八) 知的財産権管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、著作権・パテント関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

(九) 食品薬品監督管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、食品・薬品・医療機器・健康食品及び化粧品の監督管理に関連する違法行為に対して行使する行政処罰権。

(十) 統計管理部門が法律・法規及び所定ルールに基づき、統計関連の違法行為に対して行使する行政処罰権。

【日本語仮訳:三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、本店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

**三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室**

北京：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214

邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233

上海：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯亜大厦22階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4259

丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.2007